

解 説

「学校における防災教育」について

- 1 東日本大震災について
- 2 防災教育への取組

県教育庁保健体育課 防災教育・安全班

1 東日本大震災について

平成23年(2011年) 東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)

(1)発生日時 平成23年3月11日(金)14時46分

(2)震源及び規模(推定)

三陸沖(北緯38.1度、東経142.9度、牡鹿半島の東南東130km付近)
深さ24km、モーメントマグニチュード Mw9.0

※モーメントマグニチュードとは、岩盤のずれの規模をもとにして計算したマグニチュードのこと。値を求めるには高性能の地震計のデータを使った複雑な計算が必要なため、地震発生直後迅速に計算することや、規模の小さい地震で精度よく計算するのは困難

(3)津波

3月11日14時49分 津波警報(大津波)を発表

津波の観測値(検潮所)

・えりも町庶野 最大波	15:44	3.5m
・宮古 最大波	15:26	8.5m以上
・大船渡 最大波	15:18	8.0m以上
・釜石 最大波	15:21	420cm以上
・石巻市鮎川 最大波	15:26	8.6m以上

・相馬 最大波 15:51 9.3m以上

・大洗 最大波 16:52 4.0m

被害状況等

平成26年9月11日(17:00)現在

(1) 人的被害

ア 死者 15,889名

イ 行方不明 2,601名

ウ 負傷者 6,152名

(2) 避難者

全国の避難者数 245,622名

※親族、知人宅や公営住宅、仮設住宅等への入居者も含む

4. 被災者支援の状況

(1) 避難の状況（復興庁 平成 26 年 8 月 29 日）

所在都道府県別の避難者等の数（平成 26 年 8 月 14 日現在）

（単位：人、団体数）

所在 都道府県	施設別				計	所在判 明市区 町村数
	A 避難所 (公民館、 学校等)	B 旅館・ ホテル	C その他 (親族・知人 宅等)	D 住宅等 (公営、仮設、民 間、病院含む)		
1 北海道	0	0	520	2,085	2,605	83
2 青森県	0	0	341	263	604	22
3 岩手県	0	0	355	31,734	32,089	(*1)29
4 宮城県	0	0	1,122	77,678	78,800	(*1)35
5 秋田県	0	0	444	584	1,028	20
6 山形県	0	0	585	4,328	4,913	32
7 福島県	0	0	(*2)2,851	76,149	79,000	(*1)46

平成26年度 東北地方太平洋沖地震の影響調査 地震の影響による転入学等の児童生徒一覧

市町村別在籍児童生徒数一覧(平成26年9月30日現在)

小学生(人)	165
中学生(人)	68
計(人)	233

岩手県から(人)	8
宮城県から(人)	51
福島県から(人)	172
その他(人)	2
計(人)	233

小学校1年生	27
小学校2年生	39
小学校3年生	21
小学校4年生	27
小学校5年生	28
小学校6年生	23
小学校合計	165
中学校1年生	32
中学校2年生	18
中学校3年生	18
中学校合計	68
小・中学校合計	233

	児童生徒数(人)	小学校		中学校	
		人数(人)	校数(校)	人数(人)	校数(校)
1 鹿角市	2	1	1	1	1
2 小坂町	2	1	1	1	1
3 大館市	4	3	1	1	1
4 北秋田市	4	3	2	1	1
5 上小阿仁村	0	0	0	0	0
6 能代市	16	11	4	5	3
7 藤里町	0	0	0	0	0
8 三種町	2	1	1	1	1
9 八峰町	0	0	0	0	0
10 秋田市	111	75	23	36	15
11 男鹿市	4	2	1	2	2
12 潟上市	9	8	3	1	1
13 五城目町	0	0	0	0	0
14 八郎潟町	0	0	0	0	0
15 井川町	0	0	0	0	0
16 大潟村	0	0	0	0	0
17 由利本荘市	13	10	4	3	2
18 にかほ市	6	5	1	1	1
19 大仙市	7	5	3	2	1
20 仙北市	19	16	2	3	1
21 美郷町	4	3	2	1	1
22 横手市	24	17	8	7	4
23 湯沢市	5	4	3	1	1
24 羽後町	1	0	0	1	1
25 東成瀬村	0	0	0	0	0
	233	165	60	68	38

2 防災教育への取組

趣旨

公教育において児童生徒等が安全で安心な環境で学習生活等に励むことができるようにすることは不可欠なものであることから、各学校における事件、事故あるいは災害に対する、児童生徒等の安全の確保が的確になされるよう教育活動全体を通じた「学校安全推進事業」を展開する。

学校安全体制の整備に向けて

学校安全教育指導者研修会・・・学校安全体制の整備に向けて

災害安全関連事業

防災教育指導者研修会

防災教育外部指導者派遣事業

防災キャンプ推進事業

防災教育推進委員会 (年2回：有識者・関係機関等)

防災教育年間指導計画

防災学習館活用推進事業

防災教育実践事例集

防災教育学校訪問

地域連携モデル校による取組

各種研修会へ派遣

生活安全

生活安全教育指導者研修会

地域ぐるみの学校安全体制整備事業

スクールガードリーダー活動支援事業

安全管理 (対人・対物管理)

安全教育
(安全学習・安全指導)

組織活動
(研修含む)

「学校安全計画・危機管理マニュアル」
の作成・見直し

交通安全

交通安全指導者研修会

通学路安全推進事業

平成26年度

学校教育の指針



1

/ 11



全教育活動を通して取り組む教育課題

防 災 教 育

—— 自分の命は自分で守ることができる幼児児童生徒の育成を目指して ——

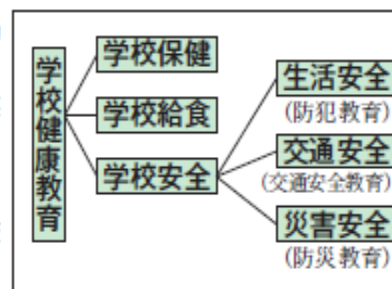
1 幼稚園教育要領・保育所保育指針・学習指導要領解説等における防災教育の位置付け

(1) 幼児の防災教育

- ・災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。
(幼稚園教育要領第2章健康2(Ⅱ)より)
- ・災害や事故の発生に備え、危険箇所の点検や避難訓練を実施する。
(保育所保育指針第5章健康及び安全2(2)イより)

(2) 児童生徒の防災教育

- ・安全に関する指導においては、身の回りの生活の安全、交通安全、防災に関する指導を重視し、安全に関する情報を正しく判断し、安全のための行動に結び付けるようにすることが重要である。
(小・中・高等学校学習指導要領解説総則編第3章第1節の3より)



2 防災教育の重点事項

各学校で作成した学校安全計画の下、教育活動全体を通じて系統的・計画的に取り組むこと

(1) 防災教育の充実

- ・発達段階や地域の実態等に応じた危険予測学習等の指導内容の工夫
- ・各教科・学級活動（ホームルーム活動）・学校行事等と関連を図った防災に関する指導の充実と学習教材の工夫・開発
- ・防災教育に関する施設（防災学習館等）の活用
- ・朝の会、帰りの会、SHR等を活用した日常的な防災に関する指導の充実
- ・地震・津波災害、火災、風水害等、様々な災害や時間帯を想定した避難訓練等の実施と事前・事後指導の工夫



(2) 安全管理の強化

- ・危機管理体制の整備と様々な場面を想定した学校独自の危機管理マニュアル（心のケアを含む）の作成と活用
- ・通学路の設定や安全な通学方法（災害時の対応を含む）の策定等安全管理の徹底
- ・定期、臨時、日常における避難器具、連絡機能、非常用物資等の点検の実施と改善



(3) 組織活動の充実（防災教育と危機管理を効果的に進めるために）

- ・安全な環境の整備、様々な場面を想定した避難訓練、心肺蘇生法、心のケア等の校内研修の充実
- ・家庭、関係機関、関係団体、地域のボランティア等との連携による災害に対する学校安全体制の強化
- ・家庭での実践的な教育機会の創出（家族防災会議の推進等）

防災教育の重点事項

防災教育

→指針P22

各学校等で作成した学校安全計画の下，教育活動全体を通じて系統的・計画的に取り組むこと

①防災教育の充実

◇地震・津波災害，火災，風水害等，様々な災害や時間帯を想定した避難訓練等を行う。さらに，事前・事後の指導を工夫する。

②安全管理の強化

◇危機管理体制の整備と様々な場面を想定した学校独自の危機管理マニュアル（心のケアを含む）を作成し，その活用を図る。

③組織活動の充実

◇家庭，関係機関，関係団体，地域のボランティア等との連携による災害に対する学校安全体制を強化する。

本県の課題

- ▶防災教育・安全管理・組織活動が充実する実効性のある学校安全計画や危機管理マニュアルへの見直しが必要である。
- ▶二次災害の想定や地域と連携を図った避難訓練等，様々な状況に対応できる取組が必要である。
- ▶休憩時間，放課後等の災害発生時における適切な対応の検討が必要である。

目指す児童生徒の姿

◎自分の命は自分で守ることができる。

学校安全計画 〔学校保健安全法第27条〕

- 学校において必要とされる安全に関する具体的な実施計画
- 学校の状況や前年度の学校安全の取組状況等を踏まえ，毎年度作成されるべきもの

危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル） 〔学校保健安全法第29条〕

- 危険等が発生した際に教職員が円滑かつ的確な対応を図るために作成するもの
- 各学校の実情に応じたものとし，作成後は，随時適切な見直しを行うことが必要

平成26年度学校安全調査より(1)

避難訓練回数(単位:回数)

	平成24年度(実施)					平成25年度(実施)					平成26年度(予定も含む)				
	①授業時間	②休み時間	③清掃時間	④放課後(部活動)	計	①授業時間	②休み時間	③清掃時間	④放課後(部活動)	計	①授業時間	②休み時間	③清掃時間	④放課後(部活動)	計
幼稚園	126	40	0	5	171	140	18	0	8	166	138	18	0	9	165
小学校	432	204	10	6	652	425	207	11	12	655	418	223	21	12	674
中学校	182	69	10	11	272	196	62	12	11	281	194	73	12	19	298
高等学校	85	11	0	7	103	82	12	0	6	100	89	11	2	8	110
特別支援学校	36	10	0	4	50	48	6	0	8	62	48	6	0	8	62

避難訓練平均回数(単位:回数)

	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	全校種平均	小・中・高・特支の平均
平成24年度	9.5	2.9	2.2	1.9	3.8	3.0	2.6
平成25年度	10.4	3.0	2.3	1.9	4.8	3.1	2.7
平成26年度	10.3	3.0	2.5	2.1	4.8	3.2	2.8

目標値は、小・中・高・特支の避難訓練平均回数3.0回

平成26年度学校安全調査より(2)

地域と連携した防災訓練等の実施状況(県立学校含む)

	平成24年度(実施)		平成25年度(実施)		平成26年度(予定含む)	
	①実施	②実施せず	①実施	②実施せず	①実施	②実施せず
幼稚園	5	13	12	4	12	4
小学校	51	176	66	156	81	141
中学校	26	94	32	89	44	77
高等学校	16	37	19	33	19	33
特別支援学校	3	10	7	6	7	6

	平成24年度(実施)		平成25年度(実施)		平成26年度(予定含む)	
	①実施	②実施せず	①実施	②実施せず	①実施	②実施せず
幼稚園	27.8%	72.2%	75.0%	25.0%	75.0%	25.0%
小学校	22.5%	77.5%	29.7%	70.3%	36.5%	63.5%
中学校	21.7%	78.3%	26.4%	73.6%	36.4%	63.6%
高等学校	30.2%	69.8%	36.5%	63.5%	36.5%	63.5%
特別支援学校	23.1%	76.9%	53.8%	46.2%	53.8%	46.2%
全校種平均	23.4%	76.6%	32.1%	67.9%	38.4%	61.6%

目標は、平成29年度まで50%を目指す

平成26年度学校安全調査より(3)

Q. 学校保健安全法第27条に定める学校安全計画を策定していますか。

	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	幼稚園	計
学校数	221 校	121 校	52 校	0 校	13 校	16 校	423 校
策定している	221 校	121 校	52 校	0 校	13 校	16 校	423 校
策定していない	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校
計	221 校	121 校	52 校	0 校	13 校	16 校	423 校

平成25年度実績

平成26年度学校安全調査より(4)

Q. 学校安全計画の中に、職員の研修等について盛り込まれていますか。

	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	幼稚園	計
生活安全	170 校	95 校	29 校	0 校	12 校	12 校	318 校
災害安全	166 校	96 校	29 校	0 校	12 校	12 校	315 校
交通安全	155 校	85 校	19 校	0 校	5 校	9 校	273 校
盛り込んでいない	45 校	21 校	18 校	0 校	0 校	2 校	86 校
計	536 校	297 校	95 校	0 校	29 校	35 校	992 校

平成25年度実績

平成26年度学校安全調査より(5)

Q. 定期的又は必要に応じて学校安全計画を検証しましたか。

	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	幼稚園	計
検証した	211 校	114 校	38 校	0 校	12 校	15 校	390 校
検証しなかった	10 校	7 校	14 校	0 校	1 校	1 校	33 校
計	221 校	121 校	52 校	0 校	13 校	16 校	423 校

平成25年度実績

平成26年度学校安全調査より(6)

Q. 学校保健安全法第29条に定める危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)を作成していますか。

	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	幼稚園	計
作成している	221 校	121 校	52 校	0 校	13 校	16 校	423 校
作成していない	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校	0 校
計	221 校	121 校	52 校	0 校	13 校	16 校	423 校

平成25年度実績

平成26年度学校安全調査より(7)

Q. 危機管理マニュアルの中に学校安全の3領域の内容を盛り込んでいますか。

	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	幼稚園	計
生活安全	216 校	114 校	47 校	0 校	13 校	15 校	405 校
防災	220 校	121 校	52 校	0 校	13 校	16 校	422 校
交通安全	194 校	96 校	33 校	0 校	6 校	11 校	340 校
計	630 校	331 校	132 校	0 校	32 校	42 校	1167 校

平成25年度実績

平成26年度学校安全調査より(8)

Q. 危機管理マニュアルの中に、事故事件災害発生後における児童生徒等とその家族への対応策や事実経過の確認方法等について盛り込んでいますか。

	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	幼稚園	計
盛り込んでいる	197 校	109 校	43 校	0 校	10 校	12 校	371 校
盛り込んでいない	24 校	12 校	9 校	0 校	3 校	4 校	52 校
計	221 校	121 校	52 校	0 校	13 校	16 校	423 校

平成25年度実績

平成26年度学校安全調査より(9)

Q. 定期的又は必要に応じて危機管理マニュアルの検証をおこないましたか。

	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	幼稚園	計
検証した	204 校	112 校	46 校	0 校	13 校	14 校	389 校
検証しなかった	17 校	9 校	6 校	0 校	0 校	2 校	34 校
計	221 校	121 校	52 校	0 校	13 校	16 校	423 校

平成25年度実績

平成26年度学校安全調査より(10)

Q. 危機管理マニュアルを保護者に周知していますか。

	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	幼稚園	計
周知している	103 校	59 校	7 校	0 校	2 校	13 校	184 校
周知していない	118 校	62 校	45 校	0 校	11 校	3 校	239 校
計	221 校	121 校	52 校	0 校	13 校	16 校	423 校

平成25年度実績

平成26年度学校安全調査より(11)

Q. 避難所になった場合の対応等について、貴校と自治体防災担当部局や地域住民との間にあらかじめ連携する体制が図られていますか。

	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	幼稚園	計
図られている	100 校	70 校	22 校	0 校	6 校	8 校	206 校
	45 %	58 %	42 %	0 %	46 %	50 %	49 %
図られていない	121 校	51 校	30 校	0 校	7 校	8 校	217 校
計	221 校	121 校	52 校	0 校	13 校	16 校	423 校

平成25年度実績

平成26年度学校安全調査より(12)

Q. 災害時における児童生徒等の引き渡し方法や待機方法について、保護者との間で手順やルールを決めていますか。

	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	幼稚園	計
決められている	193 校	98 校	14 校	0 校	8 校	15 校	328 校
決められていない	28 校	23 校	38 校	0 校	5 校	1 校	95 校
計	221 校	121 校	52 校	0 校	13 校	16 校	423 校

平成25年度実績

平成26年度学校安全調査より(13)

Q. 学校現場に即した助言ができるよう学校安全に関する外部の専門家や学校教育の専門家との連携を図るなど、学校安全計画や避難訓練等を外部有識者がチェック・助言する体制が整備されていますか。

	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	幼稚園	計
整備されている	55 校	41 校	9 校	0 校	4 校	4 校	113 校
整備されていない	166 校	80 校	43 校	0 校	9 校	12 校	310 校
計	221 校	121 校	52 校	0 校	13 校	16 校	423 校

平成25年度実績